

税 務 機 構

税 務 組 織 及 び 職 員

事 務 分 掌

徴 税 に 要 す る 経 費

税 務 関 係 協 議 会

税務組織及び職員

1. 市の職員数(4月1日現在)

年度	職員数			税務職員 (人)	税務職員1人当たり	
	合計 (人)	市長部局 (人)	その他 (人)		世帯数 (世帯)	人口 (人)
平成20年度	582	351	231	39	551	1,054
21	553	329	224	38	563	1,068
22	525	319	206	37	579	1,089
23	519	315	204	37	576	1,076
24	513	309	204	37	577	1,068
25	500	295	205	37	580	1,062

2. 税務機構及び職員(4月1日現在)

課・室名	合計	課長	室長	副室長	主査	主査補	主事
税務職員合計	37	1	4	4	3	11	14
市民税室	10		1	1		4	4
資産税室	9		1	1	2		5
納税室	7		1	1		5	
債権回収室	10		1	1	1	2	5

3. 税務職員の平均年齢・平均給与・平均経験年数(4月1日現在)

年度	職員数	平均年齢	平均給与	税務平均経験年数	
				課税課	収納課
平成20年度	39	36.1	286,098	2年 2ヶ月	4年 2ヶ月
21	38	35.3	297,513	3年 3ヶ月	2年 9ヶ月
22	37	35.0	287,514	3年 8ヶ月	3年 1ヶ月
23	37	35.8	291,449	3年 6ヶ月	3年11ヶ月
24	37	35.0	286,276	3年 0ヶ月	3年 5ヶ月
25	37	36.4	292,061	1年 6ヶ月	

平均給与は、本俸＋地域手当
(平成22年度より地域手当が廃止になり、平均給与は平均給料に変更)
(平成25年度から機構改革により、課税課と収納課が税務課に統合)

事 務 分 掌

税 務 課

市民税室

- (1) 市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税及び別荘等所有税（以下「市民税等」という。）の賦課に関する事。
- (2) 市民税等の課税資料の調査、申告及び収集に関する事。
- (3) 個人の県民税の賦課に関する事。
- (4) 市税等の調定及び集計に関する事。
- (5) 所得証明、課税証明等の発行に関する事。
- (6) その他課内他の室に属さない事。

資産税室

- (1) 固定資産税（土地、家屋及び償却資産）都市計画税及び特別土地保有税の賦課に関する事。
- (2) 土地、家屋及び償却資産の評価及び関係資料の整備に関する事。
- (3) 土地、家屋及び償却資産課税台帳及び補充課税台帳に関する事。
- (4) 地積図の整備保管に関する事。
- (5) 特別土地保有税審議会に関する事。
- (6) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (7) 評価証明、公課証明等の発行に関する事。

納税室

- (1) 市税等の徴収及び滞納整理に関すること（債権回収室に移管したものを除く。）
- (2) 納税意識の啓発に関すること。
- (3) 徴収金の収納整理に関すること。
- (4) 市税等の口座振替等に関すること。
- (5) 市税等の過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (6) 個人の県民税の払込みに関すること。
- (7) 督促状の発行に関すること。
- (8) 納税証明の発行に関すること。
- (9) 市税等の納付相談に関すること。

債権回収室

- (1) 市税等の徴収及び滞納整理に関すること（納税室から移管されたものに限る。）
- (2) 徴収嘱託及び受託徴収に関すること。
- (3) 市税等及び強制徴収が可能な債権に係る滞納処分に関すること。
- (4) 市税等の不納欠損処分に関すること。
- (5) 市税等の不服申立てに関すること。
- (6) 静岡地方税滞納整理機構に関すること。

徴税に要する経費

単位：千円

区 分		平成 23 年度決算額	平成 24 年度決算額	平成 25 年度予算額
徴 税 費	人 件 費	209,536	211,009	213,289
	需 用 費	7,528	7,831	9,334
	補 助 金 等	6,403	3,208	3,101
	還 付 金 そ の 他	58,913	78,345	78,338
	計	282,380	300,393	304,062
県民税徴収費委託金		87,779	94,647	83,700
差 引 徴 税 費		194,601	205,746	220,362
税 収 入 額		10,226,135	9,791,024	9,666,349
徴収額に対する徴税费割合		1.9%	2.1%	2.3%

税 務 関 係 協 議 会

団 体 名	概 要
熱海伊東地方税務研究会	熱海財務事務所及び熱海市、伊東市の税務機関において研究会を作り、税務関係の研修及び職員間の親睦を図り、地方税務事務の円滑化を図る。
熱海伊東税務推進協議会	熱海税務署、熱海財務事務所及び市（熱海・伊東）の三税機関をもって組織し、納税者の適正公平な賦課・徴収と納税思想の高揚に努めると共に、会員相互の融和と向上に努め、税務行政の円滑な運営を図る。
熱海・伊東市たばこ税協議会	熱海市、伊東市をもって組織し、市たばこ税事務の連絡協調を図る。
東 豆 税 務 研 究 会	熱海・伊東・下田・河津・東伊豆・南伊豆・西伊豆・松崎の三市五町をもって組織し、資産税事務等の諸問題について研究及び研修を行うことにより、税務行政の円滑化を図る。
熱海税務署管内租税教育推進協議会	熱海税務署、熱海財務事務所、市（熱海・伊東）、教育関係者、納税貯蓄連合会をもって組織し、会員相互が協力し、租税教育の円滑な推進及び充実を図る。
資産評価システム研究センター	地域における資産の状況及びその評価方法に関する調査研究及び評価事務に係る研修等を実施する。
東海都市税務協議会	東海四県（静岡・愛知・岐阜・三重）下に所在する都市で組織し、関係都市全体の税務行政の円滑な運営を図る。
熱海・伊東納税貯蓄組合連合会（署連）	税務推進協議会・県納貯連・東海納貯連等と連携を密にし、税に対する理解者、協力者の拡大と納税思想の高揚に努める。